

会 議 記 録

会 議 名 称	平成 24 年度第 3 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 24 年 9 月 29 日(土)午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
場 所	中央図書館 2 階 児童資料室
出 席 者	委員 沼田、田極、中島、近藤、大関、巖榎、朝枝、石橋、高野、渥美、川田、澁川 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、管理係主査、企画運営係長、 情報化担当係長、資料相談係長、事業係長、柿木図書館長、高円寺図書館長、 西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、 高井戸図書館長、方南図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、
配 付 資 料	資料 1 杉並区立図書館運営規則(昭和 57 年 9 月 29 日教委規則第 21 号) 資料 2 平成 24 年度杉並区立図書館運営状況報告書(対象 平成 23 年度事業) 資料 3 「杉並区子ども読書活動推進計画(案)」の策定について 杉並区子ども読書活動推進計画 平成 25 年度～平成 29 年度(案) (参考資料:杉並区子ども読書活動推進計画(案)概要平成 25 年度～平成 29 年度) 資料 4 利用者満足度調査について 資料 5 杉並区立図書館サービス基本方針(案) 図書館は進化する～学びの場・知の共同体・楽しい交流空間へ～ 【240929 協議会用資料】 (参考資料:杉並区立図書館サービス基本方針に基づく主な取組項目(案)) 【未定稿】
会 議 次 第	1 開会 2 議題 【報告事項】 (1)杉並区立図書館運営規則の改正について (2)平成 24 年度図書館運営状況報告書について (3)杉並区子ども読書活動推進計画案について (4)その他 【審議事項】 (1)平成 24 年度利用者満足度調査について (2)(仮称)図書館サービス基本方針案について 3 閉会

会長 それでは、出席のご予定の方が皆さんおそろいようですので、第3回図書館協議会を開催します。

きょうは、報告事項、審議事項が結構ございますので、報告事項をまとめてご説明いただき、それに対する質疑、次いで審議に入ることにいたします。

中央図書館次長

(配付資料についての説明...省略)

報告事項

(報告事項第1:杉並区立図書館運営規則の改正について)

最初に、杉並区立図書館運営規則の改正について説明します。現在システムの入れかえ作業のため、杉並区立図書館全館を閉館しておりますが、これを機にこれまでいろいろ課題となっていたサービスにつき見直しました。今回の改正で大きなところは、登録の要件です。これまで区立図書館では登録要件を特に設けておりませんでした。つまり区民に限らずどなたでも登録でしたが、周辺の自治体での図書館整備が進み、蔵書も充実してきておりますので、そろそろ杉並区民を中心に据えたサービスを展開する方針で見直しました。

改正の要点は、規則第6条の利用登録の第2項に登録者要件を(1)「杉並区内に住所を有する者」、(2)「杉並区内の事務所又は事業者に勤務する者」、(3)「杉並区内の学校に在学する者」、(4)「杉並区に隣接する区又は市に住所を有する者」とし、それぞれ区分でサービスの範囲、あるいは程度を制限しました。

大きな変更はまず図書館未所蔵の本の選書・購入請求リクエストです。これを区民に限定して受理することにしました。その他通常の図書館サービスメニュー、すなわち館外貸出、貸出予約、相互貸借依頼などは(2)～(3)区分の利用者にもこれまで通り提供していきます。

ただし経過処置としてそれらの区分の利用者であっても、規則改正前に登録済みで図書館カードが交付されている利用者については、その登録期間中は従来通り、改正後の区民並みのサービスが受けられます。

なおこの他にこれまで内規として定めていたサービスの要綱を第6条を新に追加する予定で、10月11日の規則施行に合わせて現在検討中です。

(報告事項第2:24年度図書館運営状況報告書について)

24年度図書館運営状況については、毎回の協議会でそのときどきの状況を報告しています

が、主要な事項についてかいつまんで説明いたします。

まず蔵書の数量的水準のことですが、全体的には増加しております。中には除籍などによって前年度比で冊数が若干減った地域図書館があります。とりわけ高井戸・成田・永福図書館の3館では今回かなりの数除籍しておりますので、所蔵数が減少しています。資料提供などについてですが、入館者数は宮前・高井戸・方南の3館で増加し、10館で減少しました。貸出冊数は11館で減少しましたが、高井戸・宮前の2館で増加しました。なお貸出冊数減少の原因は、震災後の休館や開館時間の短縮にあったように考えられます。一方利用登録者数とリクエスト件数は前年を全部上回りました。また団体貸出は幾つかの館でわずかな減少が見られましたが、全体としては団体登録数、貸出冊数ともに増えています。さらに利用者インターネット端末利用回数は減少した館もありますが、全体では増えています。またレファレンスサービスの利用件数は若干減った館もありますが、全体では微増と言うところです。

その他の事業につきましては、学校への支援もが3館で前年を下回りましたが、横ばい状態です。しかし調べ学習資料の貸出件数は、30.4%と大幅に増加しました。また催し物事業の実施回数は、各館が非常に積極的に取り組んだ結果、全体としては13.8%増加しました。参加者数でも前年比23.3%増という状況です。

ボランティアとの協働事業がありますが、前年比で減少した館もありますが、多くの館で増加し、全体では27.0%という非常に高い上昇率です。また障害者サービスの利用者は元来少数なのですが、その中の何人かの方がなんらかの理由でおられなくなると、利用率は激減します。今回はそういう事情で減少した館もあります。

それから運用コストは、10館では増加しましたが、3館で減少しました。そのうち利用者1人当たりのコストは、5館が前年より減少、8館が増加で、全体を見ていきますと、前年をわずかながら上回っているという状態です。コスト増の背景には、各館共に利用者サービスでいろんな取り組みをし、積極的な事業をした結果ではないかと考えています。

〈報告事項第3:利用者満足度調査結果について〉

サービスや運営に関する利用者の意見は、一見毎年あまり変わりがないように見えます。しかし少しくわしく調べてみると、たとえば職員の声かけや対応など非常に評価が高いことがわかります。「良い」と「やや良い」で90%以上の回答がありました。一方図書資料の充実度については、70%程度の満足度になっています。たしかに利用者への対応をはじめ他の調査項

目ではすべて80%以上を超えていますので、それと比較するとやや低い。図書や雑誌などの選好は利用者それぞれによって異なるとはいえ、若干検討が必要なのかなというところでしょうか。

反省すべき点も幾つかありました。一つは図書館サービスについて各館が掲げている重点課題があまり知られていなかったことです。アンケートで初めて知ったという回答が少なからずありました。重点課題に列挙されているさまざまなことが適切なのかを含め、その周知の仕方、取り組み方を再考する必要があるものと考えます。

よく知られていないことの一つに無線LANがありました。そうした設備を必要としない方々もいらっしゃるかもしれませんが、周知の仕方がちょっと不十分だったかなと反省しているところです。また、知っているけど参加しないとの回答が重なったのは、講演会、映画会、おはなし会などの催し物です。もっと魅力的なものを企画するよう努力すると同時に、企画を精査すべきだと思っています。

自由意見の欄では、やはり資料に関することが多く、新刊本購入要望はもちろんですが、雑誌の種類を増やして欲しいとか、新しいCDやDVDの購入希望がいろいろと上がっています。また通常のサービスについては、「予約本の取寄せに時間がかかる」というクレーム16件で、いつものように一番多くありました。その原因は、人気のある本に予約が集中することにあります。図書館にとって非常に悩ましい問題ではありますが、そういう本への要望を完全に応えることはできません。そんなことをしていたらそういった本ばかりになってしまいます。

施設に関することでは、座席を増やして欲しいであるとか、設備が古くなってしまいいつも何かにおっているとか、温度が適正じゃないとか、空気の循環がよくないなどというクレームも有りました。またトイレについてもいつものように指摘されていました。

職員に関しては、対応の良い職員と、そうでない職員がいるとの指摘も相変わらずありました。この問題は属人的なことなのですが、利用者には仕事に気に入らない態度がすぐにわかるのでしょうか。もっともこのことについては、「民営化されて対応が良くなった」とか「以前より対応が良くなった」という意見もみられました。

利用者に関することもありました。寝ちゃうとか、何かちょっとしたことに注意をしてくれという要望ですね。これは各館普段に寄せられていますので、事情に応じて対応しております。においにすごく敏感な人、音にすごく敏感な人がいて、ちょっとした音や他の人の仕草にぴりりと反応する人がいます。そうしたことには個人差があるのですが、お互いの譲り合いというのは

難しいところだなと思っているところです。

システムについては、「ホームページが使いづらい」、「OPACが使いづらい」などの意見がありました。現在行進作業中の今度の新しいシステムが、こういった件数が減っていくようなシステムであればと願っております。

その他に「毎年アンケートに回答しているけど全く改善されていないじゃないか」という厳しい意見が2件ありました。その意見は漠然としていて、具体的にどういうことなのか知りたいところですが、日頃の個別具体的なクレームに対して各館ともに適切な対応と、課題解決を積み重ねていくことが大事なのだと考えています。

それ以外のことは割愛しますが、感謝、激励、お褒めの言葉もたくさん、というので103件もありました。回答総件数643件ですから、たしかにいろいろな指摘がありますが、結構評価して頂いており、励まされているところです。

〔報告事項第3:『杉並区子ども読書活動推進計画(案)』の策定について〕

子ども読書活動の推進計画の改定については、すでに報告と概略の説明はいたしておりますが、この時点で案が文教委員会に報告されており、10月11日から11月9日までの30日間のパブリックコメント(区民意見の聴取)という段階に達しました。同案は皆様に事前に配布しておりますので、お目通しいただいていると思いますが、簡単に説明いたします。

「参考資料」をご覧らんいただきますと全体像がつかまえやすいと思います。それと『杉並区子ども読書活動推進計画(案)』をあわせてご覧下さい。計画案は、改定の趣旨、現行計画の評価、新計画の基本的考え方から構成している第1章と、新本体の具体的な取組を内容とする第2章からなっています。関連の作業で今回重視したのは、現行計画の評価です。つまり現行計画で一体どういうことが達成できており、どこが不足しているかという点の分析と評価です。そして新計画では、現行計画で不足した部分を重点課題にしております。新計画の実施期間は、平成25年度から29年度の5年間です。

第1章にある計画の基本的考え方は、以前の内容からちょっと一歩踏み込んでおり、子どもにとって読書習慣は大事だというあたりを強調しています。つまり読書は生涯にわたって大切なものであり、子どもの時期から継続的に読書習慣を養うことが重要だということです。その認識に立って、子どもが読書を通じて思考力を高め、表現力を学び、創造力を身に付け、豊かな人間性と社会性を育めるように読書環境を整備しよう方針を進める者です。

計画の具体的な目標は、現行計画に引き続き「未読者の割合をゼロ」を掲げました。この数値目標については、パブリックコメントでいろいろな意見があるかもしれないなと思っているところです。しかし、限りなくゼロに近づけたいという希望として、目標として大きく掲げています。あわせて、具体的な数値目標を六つ設定しておりますが、それについては「参考資料」の図の真ん中の丸く囲っているところをご覧ください。また重点取り組み課題は、現行計画の評価結果を踏まえて、四つ定めております。こちらも資料をご覧ください。

第2章の子ども読書活動推進の取組では、五つの施策のもとに27の事業を計画化しました。その中に出産を控えた家庭への支援を新に加えました。その理由は出産を間近にした妊婦には空き時間のようなものがあり、そこに図書館が働きかけることができるのではないかと考えたからです。また区の関係機関と学校との連携についても、計画の中にはそんなに具体的なことまでは書いてありませんが、今年度中に中央館と地域館で学校との連携のあり方を具体的に計画化していくことを考えております。そうしたことを含めて計画案を見ていただくと、数多くの新規事業が盛り込まれていることがわかりいただけると思います。

最後に計画成立までの今後のスケジュールですが、先ほど申し上げたように10月11日から11月9日までパブリックコメントですが、皆様からご意見を頂戴できるようございましたら、ぜひ事務局にご意見をお寄せ下さい。計画の審議は子供読書活動推進委員会で検討しますが、図書館の運営にかかわっておられる協議会委員の皆さんからもご意見を頂戴できたらと思います。パブリックコメント期間に頂戴した区民の皆様のご意見を集約しまして、2月の教育委員会に計画最終案を提出する予定になっております。

報告事項に関する質疑

会長 では以上の報告について質疑を行います。まず報告事項の第1、運営規則の改正について、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

(なし)

【図書館運営状況報告に関する質疑】

会長 次ぎに昨年度の図書館の運営状況報告について、何かありますか
運営状況の分析と評価

委員 一つは、先ほどサービス水準だとか、データがずっと書かれているんですが、前年度

との比較ですよね。もしできれば、3年間か5年の比較にするかは別として、もう少し時系列にデータを比較できるようにすべきだと思います。例年こういう水準であればその事項が維持されているからいいとか、やっぱり毎年若干改善していつているんだなどと判断できますよね。先ほどのいろんな行事が知られていない、あるいは知られているけど参加者がすくないなんてことは、時系列で見るとすぐにわかる。一歩ずつ改善を示していることをよりビジュアルに見せるためには、やっぱりそういうデータを示すのが一つの方法なんだろうと思いますね。

関連でもう一点、これは僕がずっと言い続けているんですけど、事業報告がファクトというか、事実関係の分析に終わっているんですね。いま次長が話したように、こういう点が反省点ですとか、課題ですとか、あるいは、こういうところは誇っていいんですとか、データの分析結果を踏まえて、全体を総括してまとめ、整理しておけば、次年度の計画の中にアクションとしてきちっと反映されていく。つまりPDCAの円滑な回り方が必要ですね。それを確実に行って欲しいと思います。

会長 この関連のデータは、いつまでさかのぼれるんですか？

中央図書館次長 ほとんど同じ指標をずっととってきております。

会長 すべての項目について経年変化の分析をするのは大変だから、各年度どれかにハイライトを当てて10年間くらいで分析し、それを特集版みたいにやってもいいかな。中央図書館次長 そうですね。とくに課題となるようなことに焦点をあてて…。ちょっと考えてみます。

図書館行事の広報

委員 意見というよりもちょっと要望でもあるんですけど、図書館サービスの認知度のところに「おたより」というのがありますよね。これは、手書きの、毎月のものでよね。これを「知っていたが利用はなし」というのがすごく多いんですね。私たちは自分がよく行く図書館のことはよく知っているのでもいいのですが、ほかの図書館のものが置いてあればいいのになと、常々思っていたんです。これって各館でつくっていらっしゃるじゃないですか。別にたくさんなくてもいいんです。出される都度何部かほかの図書館のものが置いてあったら、それを見て他の図書館のイベントに参加するきっかけになるのではないのでしょうか。何かそういうことを考えていただけたらうれしいです。

中央図書館次長 私たち職員もいろんな図書館に行くと、すてきなものが行われているのをしばしば見つけます。システム更新後は、ホームページに全館のそういうおたよりを載せるつもりです。

委員 それはいいと思います。ありがとうございます。

会長 ホームページを開けない人たちもいるわけだから、しばらくの間は掲示板と併用じゃないかな。各館に。杉並区立図書館共通の掲示板。そこにこう、1枚ずつ張っていく。期限が切れたら、何の造作もない。

中央図書館次長 ホームページを見ない人も意外といますからね。

会長 掲示板といっても大きい、立派なものはいらなと思うんですよ。

中央図書館次長 そうですね、ちょっと、何かやり方を考えてみます。

ホールなどの閲覧席転用

会長 「多目的ホールを閲覧席に開放してほしい」という要望は、これは中央図書館に対してですか？

中央図書館次長 これは、中央図書館に限らず、地域館もあります。

会長 そうしたホールは普段、空いているときもあるんですよ。しかも使うときは飛び込みで使われるわけじゃないから。閲覧席が少ないということであれば、時間を限って転用できませんか。この要望は、自由意見欄に3件だけだけど、その背景に何十人かいると推察すると、そうしたことを考えてみる必要があるかもしれませんね。

中央図書館次長 はい。と思います。

委員 多目的ホールの話なんですけど、役所での施設区分が、区民が利用する部分と、それから行政側の区分と分かれているものがありますよね。ですから、簡単に、あいているなら使わせるというふうにならない場合があるんでしょうね。条例改正したりしないといけない。

会長 図書館のように区民が使う施設だとしても、そういう区分があるのですか？

委員 館主催の事業を行う場所というのもあったりするんですよ。多目的ホールがどれになっているかわかりませんが、その辺をちょっと調べてみないといけないかなと思います。

中央図書館次長 読書だとか、本に関係することであれば、そんなに外れるものはないと思いますけど、でもとんでもない使用方法にしちゃいますと目的外になってしまうので、やっぱりその辺はあるとは思いますが。

無線LAN

会長 無線LANのことですが、いまは使われる、使われない、そのことを知らないなどにあんまり気にしないでもいいだろうと思います。これから先は……

中央図書館次長 いえいえもう、今や、地域館によっては、場所の取り合いで、ここで使わ

せろだの、廊下に座り込んだり、はいつくばってでもやろうという人も出てきており、大変なことになっております。

「図書館に本や雑誌がない」問題

会長 以前から言っていることですが、杉並区立図書館に「本がない」というのは、私には信じられないんです。蔵書が非常に充実しているはずなので、探し方が悪いんじゃないかなと思わざるを得ない。とすると、本の探し方にかかわるのでレファレンスの問題になりますよね。

中央図書館次長 「本がない」というクレームは、利用者の念頭にある特定の1冊がないことがたびたびあるということで、類書とか関連本を探すという問題ではありません。

委員 そういう意見の背景としてもう一つあるように思います。それは、リクエストした本にもうたくさん予約が入っていて、なかなか手に入らないということではないでしょうか。ですから学術書みたいなものがちゃんと見つからないという話ではなしに.....

会長 ああそうか、ベストセラーのたぐいの本の貸出への不満なのか...

委員 だから、そこをもう少しその辺がクリアカットできるような質問になっていると、データの読み方が違ってくるかもしれませんね。

中央図書館次長 そうかもしれませんね。今はどちらかという、人気のある本をなるべく図書館で読んでしまおうというか.....

230万冊の蔵書を有効に活用

会長 「本がない」問題から派生することなんですが、利用者が蔵書の中から読みたいおもしろそうなものを探すことをサポートするにちょっと力を入れてやると、満足度はもうちょっと上がるのではないかと思うんですよ。つまり、読書案内などのことですが、まあ基本はレファレンスサービスになりますけどね。

中央図書館次長 利用者への読書案内を促進する...

会長 そう。杉並区立図書館の蔵書は日本でも有数ですからね、それを活用する方策は絶対に必要。こと国内書に関してその蔵書は極めて豊富で、なまじの大学図書館なんかよりもずっと充実していますからね。すこし大袈裟かもしれませんがね、杉並区立図書館の蔵書は日本一だよなどと宣伝してもいいですよ。

中央図書館次長 そうですね。尋ねていただければ多分的確なことができると思いますが、今はインターネットで利用登録して、特定の1冊を検索するだけで、それがなくなるときにそれと同じような本があるかなどについて直接聞いてくださらないというところがありますのでね。

中央図書館次長 そうですね、今お話を伺ってすこし宣伝してもいいですね。私たちはこういうふうにはしていますとか、考えますとか、少しそういうものを打ち出していけるようにしたいですね。

会長 そうですね。自分のところの力を評価して、宣伝する。法螺を吹くというのではなく、他の自治体と比較して、もう少し適正に区民に杉並の図書館の本当の力を知らせるのはいいことです。

中央図書館次長 ちょっと考えてみましょう。ありがとうございます。

委員 インターネットで予約ができることによって、たしかにみんなの利用の仕方がピンポイントになってきているとは思いますが、それは仕方がないことだと思うんですけど、結局いつも毎年調べられている中で、来館の人数とかがありますけれども、そもそも1人が1回来たときの図書館での滞在時間というのは絶対減っているはずだと思うんですよ。だから、何となくいいものがあるかななどと思いながら書架のあちこちと見て回ること自体が多分減ってきてしまっている。それは世の中の変化でもありますがけれども、何か、ちょっとそういうことを考えたときに、みんなが快適に過ごして、何か図書館でちょっと長々と、目的を、はっきり、これを借りたいとかいうことじゃなくても、何となくふらっと来て過ごす。何かそういうことが減ってきているので、それをふやしていけるような試みというか工夫があるといいなと思います。

無線LANの利用状況

会長 無線LANのことですが、いまは使われる、使われない、そのことを知らないなどにあんまり気にしないでもいいだろうと思います。これから先は.....

中央図書館次長 いえいえもう、今や、地域館によっては、場所の取り合いで、ここで使わせるだの、廊下に座り込んだり、はいつくばってでもやろうという人も出てきており、大変なことになっております。

【「子ども読書活動推進計画」(案)に関する質疑】

「未読書率0%」?

委員 「未読書率0%」の標語を見て思ったことなのですが、私は小中学校の子どもかなと思っていいたら、中を見ると乳幼児、高校生も入っていますよね。「子ども」の範囲は...

中央図書館次長 はい、0から18ということですね。対象者が0から18だというのは、計画の「基本的考え方」の(1)に、「0歳から概ね18歳までの子どもを対象」とすると書かれています。

委員 前回の5年計画の中でも24年度に未読者の割合ゼロにするということだったんですね。この計画ではこの5年間で、0.5%か1%か、着実に改善しますということになっているんですが、それが何か意味があるんですか。小学生や中学生が年間でどれくらい本を読むか、読む本の冊数をふやしていきましょうなどという指標であればわかるのですが、ただゼロにすることをただけではいつまでたっても多分ならないでしょうね。

中央図書館次長 そうかもしれませんねえ。

委員 理想は理想として、もう少し現実的なことを考えているんな指導をしていって、貸出冊数がふえていくんですね。そういう現実的な目標のほうが意味があると思いますよ。どういう議論になるかわかりませんが、パブコメに出すとしたら、そういうことをたとえば言ってみようというふうに思っています。

委員 未読率ということなんですが、読書率は本当は上がっているはずなんですよ。ちょっとおもしろいというか、変なデータがあるんです。というのも、いま学校で、朝、全員で朝読書を年間を通して毎日やるじゃないですか。区でもいろいろな意識調査とか学校調査をするんですが、その調査項目に「本を読むか、読まないか」があって、それに生徒が答えるわけですよ。その応えがですね、「本を読まない」という子が10%、「読んだことがない」という子が10%くらい出んです。1年間ずっと毎日朝読書をやっているのにですよ。朝読書をやっているのに、これって何でなんだろうと、思いますよね。でも子どもっていつもそうなんです。ちょっと話はそれるかもしれませんが、実は今日ある小学校の授業を見ていたときに「台風の風向きは時計回りか、反時計回りか」の問題をやっていたのです。まず「台風は左巻き」と「反時計回り」と説明しておいて、最後に「台風はどっち回りでしょう？」とクイズを出す。生徒は「左巻き」と答えているんですけど、新たにまた「じゃあ、右巻きだと思う人は？」という、また「はい」という子もいる。子どもの場合はいつもこうなんで、データがどうしても正確に出てこないのです。

委員 そうしたことだったら、いま言われたように、実感のほうが正しいはずだから、未読書率0%にするなんてこと自身に本当に意味があるのかということですよ。

会長 私は、この未読書率0%を達成目標というよりこの計画の心意気を示す標語と捉えているのですが、いま紹介された朝読書の一方で「本を読まない」とか「読んだことがない」という子どもいるというのは、読書の好き嫌いの問題ともつながりそうですね。

委員 そうですね、それはまた別の問題でもありますね。

会長 本を読むのが嫌いだという人も結構いっぱいいるんですよ。だから未読書率0は、

それが嫌いな人をなくすという意味も含んでいるように思います。大変困難なことではあります
が。

中央図書館長 この未読者の割合というのは、ほかのところの数字を掲げた目標と比べて、
ちょっとレベルというか位置づけが違うんですね、実際は。大きなテーマといいますか、目指
すべき方向性というような形で、やっぱりそれを目指すべきだと、そういうような形で置いておい
て、実際は以下にあるそういう数値を現実的には目指していくんだというような考え方なんです
けど、当初大きなものとして掲げてありますので、それを下げていくというのは、なかなか、途中
のこの計画の改定という中ではなかなか難しい。大幅に全面改定みたいな、新しくやる際
には一挙に変えていくという、そういう考え方がとれるのかなと思うんですけれども、ちょっと提案
の中の改定ということなので、こういう形にさせていただいているというところなんですけれど
も、なかなか難しいところなんですけれども。

委員 小学校は読書の時間が授業に入っていますからね。それを言ったらゼロになるはず
なんだけど、でもそそれは強制的に読まされているかもしれないわけだから、そもそもそれで
読んだということにしているのか、ですよ。

中央図書館次長 その点について読書推進の委員会で学校側の検討委員とは話をしまし
たが、大変難しいようです。

「保護者への支援」？

会長 それはそれとして、私の疑問は、計画の方策の一つとして赤ちゃんの「保護者などへ
の支援」とあるんだけど、「啓蒙」じゃないのかなあ。

中央図書館次長 ええ。たしか以前は、「啓蒙」という言葉だったんですけど、これは私が個
人的に、「啓蒙」というのはちょっと上から目線になっちゃうかなと思って、「支援」にしました。

副会長 私も「支援」のほうがふさわしいと思います。以前はいわゆる‘モンスターペアレン
ト’なんていなかったの。今は、端的に言って、他人に「啓蒙」されたくはないという親のほう
が多いのでは…。どうでしょう、皆さん。

会長 「支援」ではちょっと意味合いがね…。何かその、「啓蒙」の意味でのほかの言葉はな
いのかな。

中央図書館次長 「啓発」とかいう言葉もあるんですけど、でも、まあ、どちらかという
と、読書活動を応援することなので、ここはさらりとやわらかなほうがいいのかなと思う
んですけれども

…

会長 読書環境づくりがこの方策での要点なのですね。たしかに子ども読書推進計画自体はそれを公的事業で実現することを頭に置いているです。でもそれはやっぱり、家庭の中での環境づくりなんです。だから私は、親たちが自発的にそれをしてもらうようになければならないと思うわけですよ。その人たちが自ら子どもたちの読書を推進するという自覚を持って貰うように働きかけるというのは、「啓蒙」です。もし「支援」とするならば、その言葉の裏側にそういう考えをきちんと意識されなければならないでしょうね。

中央図書館次長 はい。そうですね。

会長 ここで読書の定義なんかについてあんまり詮索しないほうがいいでしょう。では他になにか？

委員 すみません。このゼロという指標というのは、子どもの自己申告の数字なんですね。

中央図書館次長 そうです。客観的にとったら、恐らくもうゼロになっているんですよ。だけど、やっぱり、そうやって子どもの意見を聞いていると、いつまでたっても、やっぱり、いたずらに、たとえばアンケートだとふざけちゃう子もいたり、いろんなことがあるみたいなんですよ。だから、もう、なかなか、ゼロになるというのは難しい目標。でも、やっぱりそれに向けて皆さんが努力するということが大事なんだろうということで考えています。

会長 この件に関して他に何かありましたらパブリックコメントでお願いするとして、審議事項に入りましょう。

審議事項

(審議事項第 1:平成24年度利用者満足度調査について)

中央図書館次長 利用者満足度調査は毎年行っております。やはり各館の利用者のニーズを毎年把握していきたいという思いもございまして、今年度も実施したいと考えております。対象は中学生以上の図書館来館者で、実施方法は、金・土・日の3日間、週末に時間を決めて、カウンターや入り口で配り、回収します。これまでは3月上旬から中旬にかけて行いましたが、今年は12月に行おうと思っております。それはこの時期に行えば年度内に集計できると考えたからです12月の同じ曜日の午前・午後・夕方の合計8回ということで行いたいと思っております。配布枚数は大体1時間当たり100枚ぐらいということで考えています。回収ボックスを設けまして回収します。もちろん100%を目指しています。

内容については、まず回答者のプロフィール(年代・性別・職業)、そして調査項目 (図書

館の職員について)、〔図書館の本、新聞、雑誌などの資料について〕、〔図書館施設について〕は例年と同じです。

調査項目〔図書館のサービスの基本方針について〕では、今年度図書館のサービス基本方針が策定されますので、それに関連した利用者の意見を聞いてみたいことをいろいろと盛り込んでおります。それは時代のニーズを的確に反映して区民サービスの向上を図るためにサービス基本方針を策定しており、優先して取り組むべき課題は何かを知ることができればと考えたからです。全部で16の選択肢を用意し、この中から三つまでを選んでいただくことにしています。ちょっと欲張り過ぎでしょうか、皆様のご意見を頂戴したいと思います。

視聴覚資料の内容

委員〔視聴覚資料の充実〕の「視聴覚資料」とは何を想定しているのでしょうか？昔はその用語でわかったんですけども、いま16ミリ映画、ここで時々行われる映画会に私も見に来ますし、本当はもっと使ってほしいんですけど、それではないですよね？この言葉を一般の方にこのまま出しても、ちょっと、括弧づきで何か入れたほうがいいのでしょうかね…

会長 DVDとかCDとを表に出す…

委員 そうですね。逆に(視聴覚資料)とした方がいい。

中央図書館次長 わかりました。確かに「視聴覚資料」って、専門用語っぽいんですね。わかりました。

設問事項に対する諸提案

委員 ちょっと質問。従来の図書館サービスの、満足でしたかとか、それはとらないということなんですか。従来だと、講演会だとか行事だとか、子どもの何とかだとか、いろんなことについて満足度を聞いていますよね。

中央図書館次長 はい。

委員 だから、それはそれぞれの各館から見ると、自分たちがやった行事が利用者の方々にどう受けとめられているのか、やっぱりそのことは必要だと思うんじゃないですか。それとは別に今後重点的にこういう課題についてどう考えておられますかというのは、むしろ付加的に聞く話じゃないんですか、追加的に。

中央図書館次長 じゃあ、今までの資料だとかそういったことについてどうだったということを感じなくていいのかというご指摘ですよね。

委員 そうですね。だから、今までの予約リストとか、レファレンスだとか、満足度をずっと聞

いているわけですね。やっぱりそれは時系列できちっとってって、改善度を見たほうが、僕はそれぞれの各館もいいんだと思うんですね。それとは別に、今後のサービス向上の重点テーマはどこですかということで、こういう項目なのかどうか、わからないんですが。多分これも、いわゆる、何かハード的な話とソフトの話とが、もうごっちゃになっていますね。施設だとか家具やなんかだとか。だから、これだけあると、三つといっても、ちょっと集約の結果がばらけてしまうような感じがするんですけど。

中央図書館次長 なるほど。やっぱり、盛り込み過ぎということですね。

会長 そうですね。たとえば〔パソコンやインターネットが利用できる環境の整備〕や〔電子書籍の貸出や音楽配信サービスの実施〕なんていうのは、それぞれ性別と年代別でクロスしないと、あんまりデータが読めないかもしれない。だからそういう問いに対する回答は全体的に順位が下がってしまう。選択肢を整理して幾つかカテゴリーを作り、それぞれの中から二つなり三つなり選んでもらう。ということですね。

委員 そう〔図書館司書の確保・スキルの向上〕なんていうのは、そういうことにかかわっている人だったら応えられますが、普通の利用者は選びませんよ。だから、もう少し利用者視点から見て、その人たちが答えるのはどういう点なのかなと、潜在的なニーズを含めて。そこに絞り込んで、それで、かつ、ハード面とソフト面と。そういうふうに分けたほうがいいような気がするんです。

委員 私も同じです。「ボランティアとの協働による行事の開催」なんて、普通の人が望むかどうかという、全く自分の主要な範囲は関係ないかなというところがある。こちら側が、図書館がやるべき課題というものと、やっぱり求められているものというのは、ちょっとまた別なんじゃないかなという気がします。やっぱり、図書とそれから視聴覚資料の充実という〔図書、雑誌資料の充実〕とか先ほど指摘された視聴覚資料に最初に目について、「借りたい本は、揃っていますか」と聞かれていたら、そこでやっぱり、これに不満な人はここでマルをしようと思うんですね。そうすると、このマル率はすごく多いんじゃないかなと思うと、やっぱり少し工夫が必要かなという気は、これを見て、しました。

委員 ただ、とかは、もう上の回答で、満足度でわかっていると、そういう割り切りなのかもわかりません。むしろ行事とか企画とか、そういうところにフォーカスをしたほうが。

会長 ところで、昨年度調査の選択肢と比べ、今度、全く新しく出てきているのはどれですか。

中央図書館次長 大分変えています。今回こんなに盛り込んだんですけれども、どうしてこういうやり方をしたかと申し上げますと、それは今後の運営課題と関連しています。まずいま図書館のサービス基本方針を策定し、それに基づいて新たな経営評価の方式を考えて行く段階です。そうした先々のことを念頭におくと、具体的なサービスをどうするか。どのような具体的な計画を立て、目標を立て、それを実施をしていって、最終的には評価という一連のことを考えて、事前に重要事項を洗い出したい。そのときに、やっぱり何を、利用者の皆さんが関心を持っているのだろうか、地域館毎に、さらに杉並区立図書館全体で探してみたいわけです。あるいは、少なくとも次の年の計画の参考にならないだろうかというような気持ちもあって、結果的には盛りだくさんにいろいろと列挙しました。皆さんのご指摘をうかがって、もうちょっと項目を整理してみたいと思います。

委員 の「図書館への来館が困難な方への宅配サービスの実施」なんですけども、これは多分、図書館にはそういう方はいらっしゃいませんよね。だから、多分ここには絶対載ってこないで、障害者施設なりアイプラザなりというところできちんと統計をとるべきものかなというふうに思いました。先ほど今年度の結果のところ、ヘビーユーザーの方がお引越しまされて減ったというお話がありましたけども、2,000冊もの本が減っているということを考え合わせると、多分この方に、その方お一人なのかどうかかわからないですが、その方にとっては、とても図書館は有意義だったがほかの方に知られていないという部分が多分すごく多いんだと思うんですね。ということは、隠れた必要な方がたくさんいらっしゃるということなので、むしろこのところは、そういう意味も含めて、ほかのところに発信をしていくということがすごく大事なんじゃないかなというふうには思いましたので、大事な項目だとは思いますが、ここに載せても多分結果は出てこないかなという気がしました。

中央図書館次長 ご自身にとって、図書館にいらっしゃる方にとっては、よほどのことがない限りはそこまで心配りはできないでしょうよね。

委員 それはそうですね。だから、むしろ来られない方が困難な方で、その方たちが多分宅配サービスというものを望まれるんじゃないかなと思うと、何かせつかく聞いているところがずれてしまうと、答えが載って返ってこないかなと思いますので、とり方、別な方策もあるよというところで、先ほど来会長がおっしゃったみたいに、宣伝というところでは、そちらのほうにも宣伝をしてもいいのかなという感じがしました。

中央図書館次長 ありがとうございます。

会長 いずれにせよ、これは少し整理したほうがいいですね。去年の調査事項とことしの調査事項を見ていると、意図はわかるんですよ。でもいまだなたかが、おっしゃった郷土資料などは関心の度合いが低い。「ボランティアとの協働による行事の開催」なども表現をもうちょっと変えたほうがいい。それにいま細部を検討している調査項目の見出しの「図書館のサービス基本方針について」も表現に工夫が必要でしょうね。また細かいこと言うなら、貸出資料の宅配なんてことも身体が不自由な方々とは別に必要だと思ってるんです。たとえば健常者であっても、数冊の本を持っていくのは大変なんですよ。

委員 そうですね。それは高齢者にとっては。

会長 できれば送ってもらったほうがいい。そういうサービスがあれば、若い人は気がつかないだろうと思うけど。

委員 重いですね。

会長 特に美術全集なんていう、アート紙を使ったやつは、1冊でも相当こたえますからね。それはともかくとして。「新館建設及び老朽化した図書館の改築」なんていうのは当たり前のことなんだけど、ちょっと別な枠組みにして、そこまで見てくれて対応してくれる人だけでいいと思うんですけども。それに調査票の最後に自由意見欄がありますし…。まとめて言うならば、この幅広い選択肢の間に、もう一つワンクッション設け、言葉遣いあるいは言い方をわかりやすくするとすんなりおさまるのではないかな。図書館の今後の方針とか構想を基盤にしているらと設問を考えることは重要だけど、一般の利用者はそこまで読み取ってもらいたいと思うのは、こと満足度調査では必要はないでしょう。

新システムについての利用者の意見の吸い上げ

会長 あとですね、今回のシステム変更についても利用者の意見を聞いてもいいんじゃないですか。

副会長 そうですよ。それを聞かないと、長いこと閉館して「何だ」ということになりやすいよね。

会長 そうそう。それは大事なことですよ。具体的に質問すれば、検索や貸出予約だとかについて良くなったとか、変わらないとか、いろんな反応があるでしょうね。

副会長 どうでしょう、たとえば図書館の施設については長年あんまり回答のパーセンテージが変わっていない。だったら、今回1回だけちょっと休んで、この部分の行をたとえば新システムについての質問に充てる...

会長 うんそれはいい。なんだったら質問を増やしたら？

副会長 いやそれはだめ。質問紙を表裏にしちゃうと回答率が悪くなってくるんですよ。

中央図書館次長 そう、そうなんです。

会長 ああそうか、なるほど。

副会長 それでも、新しいシステムに関しては、ちょっと1項目設けたいんじゃないかと思うんです。大体利用者の方は、「使い始めて2カ月で、どんぴしゃ、ほら来た、新しいインターネットのことについて聞かれるんだろう、じゃあ答えてやろう。」それなのに、それが他の質問の中の1個じゃねえ...

中央図書館次長 わかりました。その方向で再検討しましょう。

副会長 ちょっと手をやっぱり入れないと。

会長 システムよりも、もっとわかりやすい、OPACの使い勝手ぐらいにしたほうがいいのかもれないね。あるいは予約とか。

副会長 システムとかOPACと言われても、ぴんとこない人もまだいますよね、12月の時点で、きっと。「端末」と書くか、新しいコンピューターシステムについてみたいな用語からにしないでだめかもしれないし、ちょっとそこのところはわからないですけど。

会長 まあ、それはちょうどいいチャンスですから工夫してもらいましょう。

中央図書館次長 わかりました。

満足度のWWW調査、新しい方法の提案

委員 ところで、この調査が12月に実施されるまで、昨年から検討してきた図書館の新しい計画の基本方針が公表されることがあるんでしょうか？

会長 手続きとしてはないようですね。

委員 これでそれなしに、まっさらで図書館に対してご要望をお寄せくださいと、こういう発想なんですね。

会長 そうなんです。順序がいささか。本来ならば、基本方針が正式に発表されて、利用者に満足、不満足、さらに要望を尋ねるのが順序なんだけど...

委員 本当はそうですね。

会長 その前提となる事項、つまり「(仮称)図書館サービ・ス基本方針案について」をこの後で審議するわけですから、そのあたりをうまく処理するためにはよほど一般の人たちにわかりやすいように設問の文章を書かないと、行き違いなことになるかもしれないですね。悪いアイ

デアではないけれども、少し配慮が必要かなと思っています。

中央図書館次長 そうですね。

委員 別の観点から問題を指摘します。この調査に回答が寄せられるのは、これまでのデータによると、入館者に対して12～13%になるのですよね。この種の調査、というかアンケートはいろいろな企業ではいまウェブで実施する仕組みができていますよね。そうすれば、自由意見の記載事項については別だけど、定型的な項目の回答は自動的に集計されて、分析やその結果の判断は素早くできるわけですから、質問紙による調査は将来的にはウェブバージョンで回答できるようなシステムの開発し、効率化を図ることも考えなければなりませんね。リタイア組もパソコンに慣れた世代が増えてきていますから、非常に幅広く意見を聞くことができます。多少はコストはかかりますけど、それは初期コストですから、考えていただいたほうがいいと思いますね。

会長 今回の調査は12月に実施するわけですよね。ウェブでの調査は少し先のこととして、調査事項の再検討の、時間的余裕はまだありますよね。

中央図書館次長 はい、あります。次回の協議会で最終的に確定できるように再検討します。

質問紙の設計について

委員 中身のことじゃないんですが、いま検討している「4.図書館サービスの基本方針について」の設問を誘導する説明文に「...サービ・ス基本方針を策定しています。優先して取り組むべき課題は何た・とお考えですか」とあり、さらに16個の選択肢の中から三つ選んで下さいとなっている。とするとですね、優先度の高い幾つかの課題がクローズアップされるにしても、まったく選ばれないものも出てくるわけで、選択肢を掲げた意味がなくなるのではないしょうかね。

会長 そうですね。それは思いつかなかった。重要なお指摘ですね。とする「三つ選んでください」だけでなく、「順位をつけてください」もある。順位を付けてもらえれば、すべてに順位がつくんですよね。

副会長 なるほど。全部、順位をつけるやりかたですね。

会長 しかしこれだけたくさんの設問があると順位をつけるのは大変だな。

中央図書館次長 そうですね、でもいまご指摘があったことを踏まえて、この部分を再検討してみます。

会長 次回協議会は、はいつでしたっけ？

中央図書館次長 12月の1日の土曜日を予定したいと思っていますけど...

会長 そうすると、その時点での審議で、調査の実施に不都合は？

中央図書館次長 ええそこで固まれば、2週、3週でできると思います。今いただいたご意見を参考に、ちょっと早目に作業をして、事前にメールで皆様の意見を頂戴できれば、時間的にはぎりぎりですが、間に合います。

会長 そうですね。では、そういうことでお願いします。

〈審議事項2:「(仮称)図書館サービス基本方針案」について〉

○中央図書館次長 この「仮称」の付いた案は、これまで頂戴したご意見を勘案してまとめたものです。ですから前回提示した素案を大きく変わったところはありません。ただし前回にもご説明申し当てましたように、基本方針は10年先を見据えて設定しますが、それに基づいて実行する毎年の具体的な取組はそれぞれの状況に応じて変わります。つまり年度々々で変更されたり、修正されたり、新たに実施されるものがあると思われると思います。今回、具体的な取組案件を「未定稿」と書きましたが、それはいろいろな課題があっても、財政的な理由だけでなく、さまざまな要件があり一度にその全部に取り組むことができないわけで、いろいろある中で、とりあえずは、今後3年間程度、場合によっては5年先になってしまうかもしれませんが、それぐらいの期間で達成していきたいと思う項目を、基本方針から抽出してみました。若干細部にわたるかもしれませんが、図書館事務方として詳細かつ明確な取組項目がありませんと動けません。今回審議をお願いしたものはそういう実務レベルのものですが、ご意見を頂戴したいと思います。

○中央図書館次長 内容を少しばかり具体的にご説明しますと、「学びの場としての図書館」、「知の共同体としての図書館」、「楽しい交流空間としての図書館」、「目標実現の基盤」の四つの大きな柱に、それぞれ項目の下にここに記されたようなものが挙げられています。なお「学びの場...」では、先ほど報告しました子ども読書推進にかかわる活動が随分とかぶってくるの当然だと思われる。「図書館の整備」で10項目、「知の共同体としての図書館」では6項目、「楽しい交流空間としての図書館」では5項目、そして「目標実現の基盤」では3項目に落とし込みました。一つ々々ご説明していますと、ちょっと細かくなって、長くなります。一応関連資料を事前にご覧いただいたということで、質疑を通じてご説明させていただければと思いま

す。

○会長 昨年の秋から、この協議会で喧々がくがくと議論した今後の図書館のあり方が、漸くこのようにまとまりました。今回審議いただきたいのは、課題達成の具体的な目標というよりも、その目標を達成するためのチェックリストが欲しいということです。ここに提案されている取組項目に補充すべきこと、またさらに明確にすべきことがあったら、是非ご指摘下さい。なお以前に検討したことで曖昧になってしまったことについては再度確認しながらバズセッションで、審議を進めましょう。

取組計画実施までの手続き

○会長 それではまず私から、(1)に「図書館資料の適切な管理と充実」とありますが、の文章、ワーディングですけど、これは「充実」が先でしょう。つまり、蔵書を充実させてそれを適切に管理する、ですよ。

○委員 中身の前に事務的側面で質問なんです。先ほ財政的な裏づけはないけれどというふうなお話が次長さんからありましたけど、この基本方針とここに基づく取組項目の決裁というのはどういう形で行われるのでしょうか。たとえばかなり大きな方針のようなものになりますと、委員会限りではなくて...

中央図書館次長 はい。これは区の経営会議というところで、最高の決定機関までかける.....

委員 やはりそこにかかるわけですね。

中央図書館次長 はい、そうです。

委員 そうすると、それは基本方針。

中央図書館次長 はい、そうです。

委員 そうすると、これに基づく取組項目、これはどういうふうになるんですか。

中央図書館次長 こちらのほうは、そういうことですので、この中で、まだ次年度の予算が決まっていない段階なので、いま検討いただいている図書館サービスの基本方針や先ほどの子ども読書活動推進計画も区の総合計画を構成するものとして扱われます。財政的な裏付けがある程度ある事業については、どんどん盛り込んでいきます。新たに

要求しなければならないものは、来年の予算、あるいはその次の予算というようなことで要求していくことになります。全てのものが、認められるというわけにはいきませんから、当然順位づけをして交渉するわけです。ですから私たちはいま、何をやっていくかということをしかりと決めたいと思っているわけです。

委員 この基本方針は、経営会議、最高のレベルのもので決定をされる。そうすると、当然、予算に絡むポジションの人たちもその会議にいるわけですから、期待が持てますよね、そこで決定されると。その次のレベルの取組項目の実施に要する財源は、たとえば事務的に言うと、予算課長さんも判を押すとかというような稟議の流れになるはずですね。だとすると、何か期待が持てそうですね。

中央図書館次長 はい。それで、いま検討頂いている取組項目を、私たちの内部的な指針としたいと思っています。ちなみに図書館の情報化という課題の中で、たとえばICタグの導入のアイデアなどを検討するにしても、その実行には何億というお金が掛かりますから、それは中長期的に計画的に進めるという結論になります。ですからそういう将来的に実施する項目はそれとして、まず短期的に確実に実行できることを中心的に取り上げたいと思っているところです。

中央図書館長 ちょっとつけ加えますと、このサービス基本方針については、今申し上げたように、区として決定する。それによってこの方向性としては了承されたという形になるわけです。しかし、ここからどういう事業を具体的にどう展開していくかについてここでまとめるものは、図書館としての、まだ部内の素案で、それを実施計画案にして財政当局と今後詰めていきたい、調整していくことになります。その際、区全体で調整したりとか、いろんな要素がありますので、これが、即、財政当局のほうが取組項目として了承したよという形にはなかなかかなりにくい。ただ、我々の姿勢としては、これをもとに今後進めていきたいということを思っています。

本来なら、きちっとした計画化をして、全てロードマップ的に掲げるのがいいんですけど、なかなかそこまでは、いまはもう、実行計画とか、そういう計画が、区全体のものが固まっていますので、その後に入れ込むというのはなかなかできないということがあります。ですからある程度この取組項目の中で優先順位などもつけながら、財政のほうと話し合っ、財源の確保ができたものから計画化してやっていくというような考え方で今進めたいというふうに思っています。

委員 そうすると、この基本方針のほうですけど、これが最高レベルの会議に議案として出さ

れるに当たっては、その前段として内部調整がいろいろ行われるんでしょうね。

中央図書館長 そうですね。教育委員会の中でもやって、それから区としても。

委員 それから、区長部局のほうで検討するという事に...

中央図書館長 ええ、区長部局ですね。

委員 そうすると、若干、表現をもう少しこういふふうにしてくれとかという調整なんかもあり得ると考えておいたほうがよろしいんでしょうね。

中央図書館長 出てくるかもしれませんね。

中央図書館次長 でも、私たちの考え方で、そんなに検討違いというようなことはないと思います。ちょうど今、来年度からの区の基本構想ができて、実行計画や総合計画ができつつあるところなので、次の見直しをするときには、今回私たちの、バックボーンとなるものができましたから、これをもとに計画に盛り込んでいくということが次の段階ではできるのではないかと思います。今ちょうどそういうはざまのときというか難しいところなので、そんなに声高にものが言えないという立場なんだというところをご理解いただければ、ここでご審議頂いたことは今後何らかの形で反映できるように努力してまいります。

委員 ぜひ頑張っていたきたい。私も都立図書館の改革プランをつくったときには、随分文章を直すことになりましたので、ぜひ頑張してほしいと思います。

中央図書館次長 はい。ありがとうございます。

委員 端的に言ってこの基本方針は年度内に決まるんですか？

中央図書館次長 はい、そうです。

委員 確認なのですが、基本方針のほうは、今後の10年間の羅針盤としてという位置づけですよ。いま検討しているこの取組項目は、それをブレイクダウンした、実務者がイメージできるような、そういうものだと思いますけども、やはり期間としては、10年間にわたるものというふうに理解してよろしいですか。あるいは、たとえば3年程度、もっと短期的なものを盛り込むんだということになるんでしょうか。もし10年だとすると、「検討する」というふうに書いてある項目が幾つかある。そうすると何年掛けても「検討する」のままになってしまう心配があるのですが。

中央図書館次長 取組項目については、おおよそ3年をめどに見直しと考えております。

取組項目における緊急度と重要度

委員 新年度からこの基本方針に基づく活動が始まりますよ。そういうことですね。だから、そこに盛り込む項目として、ここで書かれているようなものをどう反映させていくかということだと

思うんですね。いろいろたくさん書いてありますから、私もちょっと全体がきちと頭に入らないので、いもここで何から申し上げたらいいかわからないんだけど、図書館の、とりわけ中央図書館を中心にしたところで、それぞれのテーマに二つ視点があると思うんです。それは緊急度と重要度ということなんですが、それを念頭に置くというんなプログラムをどういう形でタイムラインに落とし込むかある程度ははっきりしてくるのではないのでしょうか。先ほど館長からはロードマップというお話がありましたけど、1回それを示していただくと、我々もちょっと議論もしやすいのですがね。その辺はどうなんでしょう。それぞれのテーマについて、概算であってもいいと思いますが、投資枠として、大体これくらいが想定されるんです。だから、ここについては財政的な制約が起きるかもわかりませんがと。あるいはこれについては、ボランティアの方も含めていろんな活動ができるから、これはもう先行的にできますとかね。何かそういう、いろいろ議論をする切り口みたいなものを示していただかないと、全体はそうですねということで、ちょっと追加的になかなか意見が申し上げにくいですね。

図書館サポーター

○委員 1点だけ内容の点で意見として申し上げたい。私この協議会にはじめて参加したときに、利用者懇談会がなかなかうまく機能しないという問題提起がありました。利用者懇談会のいろんな問題点を克服するための一つの取り組みとして、サポーターみたいな方々を任命して、いろいろな意見を吸い上げてみたらどうかと考え、私も参加して実際にそういうことを始めました。お聞き及びかもわかりませんが、宮前図書館の濱下館長の提案で、「宮前図書館をよくする会」というのを6月から発足しました。外交官の方、商社にお勤めの方、それから青少年委員、児童委員、中学校の学校図書など9名ばかりの利用者の方が参加しています。いま五つぐらいの大きな重点テーマを一応決めて、2カ月ごとに議論をしていくことになっています。単発の利用者懇談会ではなかなか議論が収れんしていかないもので、とりあえず1年間、重点テーマを決めて、いろんな角度から意見交換しましょうということですね。

それから宮前図書館の現状ということで、各種の利用者満足度調査、いろんな行事の年齢階層別とか、対象別に、どこにフォーカスをして、どういう参加者があったのかというのを分析して、年齢階層でぽこっと欠けているところは一体どこなのかを洗い出し、そうした利用者、あるいは潜在的利用者に対してどんな行事を打つ必要があるのか、ニーズがあるのか。何かそういうことをきちと定量分析をした上で、課題設定しようということに取り組んでいるんです。単発的に、ボランティアの方々がいい意見を言われるというケースもあるんだろうけど、何か固定

的なサポーターでないとなかなか面的な広がりが出てこないと思うんです。私がまとめ役を仰せつかっているんですが、この宮前の取り組みがどこまでうまくいくかわかりませんが、何かそういう広がりのあるような組織運営を考えていかないと効果が出ないのではなからうかと、この資料全体を読ませていただいた中では感じました。

中央図書館次長 ロードマップみたいなものというのはつくってみようと思ひまして、一応取り組みはしてみたんですね。ただ、その辺のところは、それこそ事細かに、ここで検討して、ここでというような計画的なものもちょっとつくってみたんですが、そこまでのものをつくってしまいますと、なかなかこれまた、そこも、それこそ財政的なというようなお話もしましたけど、やっぱりお金がかかることも多いものですから。そこで、あんまりこれを、自分たちで勝手に妄想のようにやってもやっぱりまずいかもしれないと思うところもございまして、やっぱりある程度柱を決めて、そこから落とし込みをしてみたほうがいいのかと思ってやってみたら、膨大な資料になってしまったんです。

委員 これって、全部網羅しますよね。

中央図書館次長 ええ、物すごい量になっちゃったので。これをちょっと提示するのはどういふものかなというところもありまして、ちょっと今回は、まずこれをざっと見ていただいて、今までの論議の中で、皆さんが、これはぜひとも取り上げてみたほうがいいのか、これは足りないんじゃないかというようなご意見を頂戴する形で、少なくとも直近の財政に反映していけるように、そこについては全力で頑張ろうというようなつもりで考えて、今回はご提案したところなんです。

中央図書館長 確かに、委員の皆さんにご意見をいただくとなると、もう少し整理が必要だったのかなと感じております。切り口については、確かに財政の部分が大きなものと、それから、今やっているものを、少しやり方を変えながら、芽が出せるようなものと、そういう軽重と申しますか、ある程度あると思います。少なくとも子ども読書活動などで掲げたもの、そういったものについては、ここにも重複して掲げていますけれども、そういったものについては、比較的、次に取り組めるものかなという思いがしております。

今日は、そういうことで、ちょっと不十分な部分はありますけれども、何か漏れているような部分とかがあったらお聞きしたいという趣旨で出していますので、また、この取組項目については、今おっしゃられたようなご意見のとおり、もう少し整理をするということはしていきたいと思ひます。また財政的な調整がついたものについては、これは年度末になると思ひますけれど、具

体的なものが示すことができるのではと、思っております。

杉並資料の充実

委員 2の(2)の「杉並資料の充実」は、いいなと思ったんです。学校からのお願いなんですけど、たとえば高南中学校の学区というのは、高円寺とあと和田とがあるんですけど、ここ3年ほど、「地域を再発見、子ども読書散歩」というのをやっているんです。結構有名なのが豆腐地藏などがあって、ぼた餅地藏とか歯痛地藏とかがあり、それを学校で紙芝居をつくって、中学生が近隣の小学生に読み聞かせして、現地で実際にやってみるとことをしているわけです。そのときに、まあ学校司書なんかが相当苦労して調べたりするんですけど、物によっては資料がなかなかなかったりするんですね。ですから、私の学校で言えば、高円寺図書館に行くとこの近隣の、杉並の資料というところで、高円寺に関する資料がたくさんありますよとか、方南図書館へ行くと方南に関する資料がありますよとかというのがあるいいなと思うんです。そういうことはまた、図書館ごとの特色にもなりますね。また住んでいる人で言うと、昔住んでいた小川未明さんという童話作家で、昔、何か日本のアンデルセンと言われているというのが、その人の本が高円寺図書館では充実しているとかというふうな杉並資料の充実というふうにいけるといいし、うれしいですね。

中央図書館次長 地域にちなんだような資料を充実するということですね。

委員 ええ、その通りです。

委員 杉並に昔から住んでおられる著名人とか地主さんとかはその関連の資料をいまでもお持ちだともうんですが、何か公募するとかいうアイデアはないんですか。

中央図書館次長 郷土博物館とのすみ分けということがあるんですけど...

委員 それは共同でやってもいいんじゃないですか。

中央図書館次長 図書館としては、「知の共同体としての図書館」の要件になる情報の蓄積に関連して、地域の方にそれぞれお声かけし協働...ああ、そのことはここにあります。杉並資料の充実に関連して「区民からの情報収集」という項目でそれができますよね。

委員 ここに書いてある「紹介パンフレット」は、今ある資料のことか。

中央図書館次長 はいそうです。区民の方にお声かけをして、どんどん、お持ちになっているものやら、頭の中にお持ちのいろんな情報であるとかと、そういったものをお出しただいてというようなことも考えております。

委員 区の80周年の事業で、写真コンテストをやりますよね。その中で幾つか部門があった

と思いますけど、昔の杉並ということで多分集められてくるものがあるかもしれない。応募要項はもう出されてしまっているかもしれないですけど、で、図書館としてもそんなところで、区民の皆さんから情報を得たりとか、あるいは発表をする場があったらよかったと思ったのですが、もっと早く気がつけばよかったですけどね。これからも多分そういう機会があると思うんで、そういうときに区民の方に呼びかけすれば、地域のものという結構出てくるのではないのでしょうか。

委員 この図書館の資料室の宣伝をもっとされたいんじゃないかと思うんですが。うちは井草なんですけれどもたまたまうちの子どもが学校の宿題で、家の周りを調べたときに、柿木図書館にない井草の資料が、実は資料室にはたくさんあって、それこそ江戸時代、明治、大正、昭和の地図も全部、資料室にはあるので、そういうようなことをもうちょっと宣伝……

中央図書館次長 PRするということですね。

委員 ええ。その資料室に行けば、大方杉並のことはほぼ網羅できるというか、それくらい資料がそろっているというふうに思いますし。

中央図書館次長 はい。きっと区民の、一般の大人の方にもですけど、子どもたちに、小中学生とか高校生とかに向けてそういう情報をお知らせしないといけないでしょうね。

図書館のホームページ

委員 ところでシステムが更新されると、杉並区の図書館のホームページのトップも変わるんですか。

中央図書館次長 変わります。

委員 デザインも含めて？

中央図書館次長 はい。

委員 そうですか。それじゃ、期待しています。

委員 いや、今のホームページの中では、写真が三つぐらい入っているじゃないですか。ソファと椅子と、何か年寄りの眼鏡のようなのと本と。何なんだと、これは、と。だから、せっかくあかちゃんタイムだとかいろんなことをやっているんだから、もう少しビビッドな情報をやっぱりトップに載せて、何か関心を持っていただくというんですか、やっぱりそういうことを、ぜひ、していただきたいと思います。今度どうなるか、それじゃ楽しみにしています。

○委員 広報についても取組項目に揚げられています。それは当然のことなのですが、その方法、つまりチラシとか、ホームページなどのことではなく、その内容、何を知らせるかがもっとも大事だと思うんです。私は、それは図書館の本当の使い方だと思っています。今後図書館自

体が進化していくわけですから、それを使いこなす仕方も当然変わっていきます。いま子どもたちには学校での調べ学習とかいろんな機会がありますがけれども、成人、大人にとっては図書館の使い方を学ぶことなんてなく、図書館は本を借りるところなんての昔のイメージしかない人たちが多いと思うんですね。ところが、課題解決型図書館などというキャッチフレーズが出てきたりすると、その間の違いに戸惑ってしまう。たしかに税金で運営されているわけですから、個々の人びとの課題解決に資する図書館という標語ははずせないかもしれないのですが、究極的には広い文化教養を身につけることが大事だということになると思う。図書館は本を借りるところというイメージから出発して、個々人の問題解決を支援する図書館、そして文化教養の向上を支援する図書館にいたるまでの行程を具体的に体験できるようなイベント、たとえば杉並図書館のバックヤードツアーみたいなのをぜひ、月に一遍でもちょっとやっていただきたいなと思うんです。それは単に広報の域を超えるかもしれないけど、ふらっと来た人も入れるし、それこそそういうことを広報すれば、図書館ってこんな使い方もあったんだと発見してもらえるでしょう。図書館の本当の使い方を知らない人のほうが圧倒的に多いはずなので、区制80周年とか何とかをきっかけにして、そんなことを10年続けてみようというようなことをぜひ考えていただきたい。先ほど杉並図書館は日本で有数だなどという発言もありましたし、そういう図書館を見てみたいですね。そういうホームページで情報発信をしていって、ファンどんどんふやしていくことも大事なことはないかなと思います。

区の各施設間協働の強化

○委員 方針案の目標実現の基盤に関連して、全体を通じてこれからの方向性をみるとですね、連携協力、いわゆる図書館、もちろん地域館を含めてのネットワークはもちろんですが、さきほど住み分けと言われた郷土博物館との連携も十分図らなければならないと思います。住み分けというのは、実はそれぞれの管理上のことで、とすみ分ける。区民から見たら一緒なんですよ。具体的にどうするかというと、どうしても予算がなかなか獲得できないというところがあると思うので、そこは施設的なネットワークを一層強化にする。たとえば図書館の図書のポストなどは科学館や郷土博物館にも置いてもいい。そういうことをやれば、逆に情報発信にもつながっていく。そういうことを含めて、基盤整備の10年計画みたいな構想を社会教育施設、生涯学習施設としてのくくりで見てもらわないと、図書館だけだとちょっと弱いところもあるんですね。もちろんスポーツも含めて考えても私はいいと思うんです。隣に体育館もありますし。そのところの一番の基盤になるところが図書館というようなことで、こちらでも子ども読書推進連絡

会とか、4の(1)の「主な項目」の最初に図書館協議会があって、それから連絡会と、それから社会教育関係施設連絡会など々と、そういう連携、ネットワークがあればいい。もしそれが形骸化してしまうのが心配なら、先ほどの「宮前図書館を考える会」なんていうのも始まったので、そういう試みも含めて柔軟に図書館基盤の整備計画を、ゆっくりでいいから始めて頂きたい。

委員 いろいろ考えていくと、社会教育施設だけの協働ではなくて、保健センターとか、それから障害者部局とかそういうところとも、今後やりとりが必要になると思うので、すみ分けではなくて、すみ合いをしていただいて進めていただけるといいなというふうに思います。特に、代筆、代読のところの同行支援をやっているようなんですけども、なかなかそれが広がっていかないようですし、本来その情報提供という、生きていくための生活のための情報提供ということで考えていけば、図書館も同じように重要な役割を果たすと思うので、ちょっとその辺のところも足並みをそろえてやっていただけるといいなと思いました。

その他

委員 図書館サービスと直接関係ないかもしれないんですけど、安心安全というところで、震災時、ああいうところから振ってこないような、そういう、通常からの、何かこう、手当てというか、テープを引いておくと本がずれないとかというのがありますよね。そういうようなものというのは、ここはサービスの運営なのであれなんですけど、やはりまず安心安全というところが大事だと思うので、ちょっとその辺も、どこかで、ここに載らなくても、防災計画といいますか、発災時の社会教育施設としての図書館とか、あるいは、震災後、復興の途中の社会教育施設としての、何かこう取り組みみたいなものもある程度目安を持っていけたらいいかな思っておりますので、それも合わせてご検討ください。

中央図書館次長 はい。

会長 ほかにないようでしたら、この辺で会議を終了したいとおもいます。

本日の審議事項2件について了承していただいたと判断します。ありがとうございました。なお次回の協議会は、前に提案されたように、12月1日(土)です。

中央図書館次長 どうもありがとうございました。

【以上本文書は協議会会長が編集】